

といってもなかなかできないわけですから、国に機会があれば要望していくということも必要ですし、そういうことを期待していきたいと思えます。

あと時間がないものですから2番目の質問まで行けなくて大変総務課長に申しわけないんですけど、これは別に譲らせていただいて、最後の質問、雇用の関係の最後の質問をさせていただきます。

自主財源での雇用対策を考えてるかということについてであります。先ほどもふるさと雇用再生特別基金事業なり緊急雇用対策事業のところでお話ありましたが、基本的にいうと、なかなか全体的な失業者のこういう実態とかからするとそれで十分ということにはなっていないのではないかと思うんです。そこで、施政方針でも（仮称）長井市経済雇用対策本部と、これを立ち上げて恒常的な支援をするということで、具体的には商工会議所とかJAと対策協議会を設置していろいろ意見を聞いて何が有効かを聞きながらどういう対策を打つか決めていきたいと、こういうふうに市長から考えを示されました。そういう意味からいうと、この2つの事業はもう3年間で決まっていますので、例えば新たにそういう対策協議会でこういうのが必要だと、こういうのをやってみようというふうになったときに、これは当然自主財源で事業をしていかなきゃいけないわけなんです。私はやっぱり21年度というのはこの雇用のところをきちっとして、今後のためにも経済的にどうするかと、経済をどうしていくかということが非常に重要な時期だと思うんで、そういう意味でいいますと、交付金事業も期待できます。経済、新たなやつで出てくる、そういうのもありますけれども、やっぱり自主財源での事業ということもやっぱりある程度考えていく必要があるんじゃないかというふうに思いますけれども、その辺について市長の考えをお伺いしたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 現段階ではまだ白紙の状況ではございますが、国の方の21年度の第1次の補正等々期待するところでありますが、やはりそういった新たな協議会の意見などもいただきながら判断していかなければならないと思っておりますが、委員おっしゃるように大変厳しい状況であることは、21年度特に正念場だとこちらの方も思っておりますので、見きわめながら検討してまいりたいと思えます。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 私の時間の配分が悪くて結局2番目の行革委員会のところに行けませんでしたけれども、これは別の機会にまた質問させていただきたいというふうに思えます。いづれにしましても、重要な雇用対策の関係でいいますと、時期的に非常に重要だというふうに思っていますので、全力挙げて取り組んでいただきたいということを申し上げて質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

高橋孝夫委員の総括質疑

○町田義昭委員長 次に、順位5番、議席番号10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 おはようございます。

私は、長井市の行財政運営が将来の市民生活の向上に結びついていくことを願いながら総括質疑を行います。2点について順次質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思えます。

質問の第1は、保育計画（素案）についてであります。3月10日の蒲生吉夫議員の一般質問あるいは一昨日の蒲生光男委員の質問と重複をする部分もありますが、できるだけダブらないようにお伺いをいたします。

全31ページにわたる、この保育計画（素案）がようやく示されました。ただ、私、率直に感じるんですけれども、保育の計画あるいは考え方というのは、これまでもそうでしたが、年度末ぎりぎりになって出されるというのがずっと続いています。向こうこの10年間の計画ですからじっくりと検討あるいは研究がなされる必要があると感じますけれども、この時期に示されると、正直何となく慌ただしさであるとか、あるいは余裕のなさ、ばたばたとした性急な感じがして仕方がないということで、そういう意味では残念な感じを受けているところです。この内容を見てみますと、大変なご努力を重ねられて策定をしたのだなということを感じます。それだけに、この提案する時期については私は配慮が欲しかったなと感じています。この間、実は会派の中でもなかなか検討を加えるということにはなりませんでしたが、全体にわたって質疑をするということにはなりません。今後市が行う保育という部分に関して私が感じたことを中心に整理をさせていただき意味で今回はお聞きをさせていただきたいと思えます。

第1点目は、素案をどのような経過を経ていつ成案をするのかについてまずお伺いをしたいと思います。私、今回のやつは素案ということになっていますけれども、新聞報道では、行財政改革推進委員会に内容が示されたという記事を読んだときに、「あ、決まったんだな」というふうに実は感じておりました。また、市民の代表で構成する推進委員会だからということになるのかなというふうに正直感じたわけですが、ところがこの2月10日に開催をされた長井市の行財政改革推進委員会の会議録を見てみますと、どうもちょっと勝手に違うなというふうに感じたわけです。どういうことかという、市長が随所で「これはあくまでも案であり決定ではないとは思っております」と、こう言われています。一昨日の質疑でも、「私は素

案ということで計画が完成されたものとは思っていない」という答弁をしておられるわけですが、じゃあこれはどういう位置づけになるのかいうとちょっと私わからないものですから、ここについてお聞かせをいただきたいと思えます。この中にも今後どういうふうなことで成案にしていくなんていうのは書いてない、触れてないわけで、市長にお伺いするわけですが、市長がこの答弁をされている内容というのはどういうことを言っておられるのかまずお聞かせをいただきたいなと思えます。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず最初、行革推進委員会の中でお話しした内容については、指定管理者制度を導入することやら、あるいは児童センターの統廃合といったことも内容が含まれておまして、これらについては実は福祉事務所内部ではいろいろ検討しているいろんなアンケートに基づいてそういった素案をつくったわけでありまして、まだ十分な保護者あるいは地域との意見交換を含めた手続的なことも踏んでおりませんし、そんなこともあって、まず行革委員会の中ではぜひ委員の皆様からもご意見をちょうだいしたいというようなスタンスで説明させていただきました。過日の予算総括での答弁については、これはまず福祉事務所内で十分検討したものではありませんけれども、次年度に子育て支援室を設置いたしますので、その中で、ただその保育期間だけではなくて妊娠から出産、そして保育園、児童センター、また小中学校の義務教育課程の段階まで総合的な子育て支援という中でこの保育計画を再度練り直す必要があるんじゃないかと、また先ほど申し上げましたようにいろんな各団体、関係団体、市民の皆様、保護者の皆様の意見を十分に反映して素案をとってまいりたいと、そのように考えたことから申し上げた内容でございます。

+

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 前段の指定管理者あるいは伊佐沢の部分、豊田との部分の統廃合の部分で私は言われたのかなというふうにも思いましたが、正直申し上げますけど、一昨日の答弁聞いていて、市長の言われるニュアンスと福祉事務所長が答弁された内容というかもあって、とっても差があるなと感じたもんですから聞いているわけです。

じゃあ、再度重ねてお伺いしますけれども、これは今回提案されてるわけですね、素案。これは何も議会で決めるわけではないのですが、どういうふうに、室で検討してというふうに言われてますけれども、それじゃあ新たに今回組織機構の見直しの中で言われている子育て支援室の中で1年かけて練り直していくということになるのですか。その決定はあくまでも子育て支援室の中で練って、練り直して決定していくという考え方ですか。

+ ○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、福祉事務所内の現在の人員体制というものもあるんじゃないかと。私はこういった保護者、市民が受ける、直接市民サービスを受ける保護者の意見を十分に尊重し、なおかつ、例えば小学校の統廃合もそうなんですけど、児童センターというのも地域にとっては非常に重要な要素でありますから、そういったものを含めると、総合的に考えますと、やはりただ単に机上でつくれる、あるいはアンケート結果に基づいてつくれる、あるいは内部で例えば児童センターから、職員から聞いたりとか、あるいは社会福祉協議会から聞いたり意見を伺っただけでつくれるものじゃないというふうに思っております。しかし、今の体制の中でまたさらに外部との調整を進めながらつくれるということは人員体制からいって無理だろうというふうには私は判断しておりました。そんなことから、福祉事務所の方と十分な私の意見交換、内部で

ありながら意思疎通図れてなかったという部分はあったかもしれませんが、これはあくまでも素案だということについては福祉事務所内とは十分に意思疎通を図っていたつもりです。新体制になってからそういった外部との意見交換もできるような体制を整えて、そして成案にしていきたいという考えで申し上げたということがあります。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 考え方はわかりますけれども、じゃあ今回の素案というのは福祉事務所案ということになるのかという、そんな感じがするわけですがけれども、そういう受けとめ方でいいのかということと、子育て支援室の中でこれから外部等の意見を聞いたりという話ありましたけれども、それは具体的に言うと1年間の中の過程の中でどういう機関の、例えば会議であるとか、あるいは座談会であるとかいろいろあると思うんですけども、それはどういったものを想定されているのかお聞かせいただきたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 支援室を、これは主幹クラスをぜひ置かなければならないんじゃないかというふうに今、検討しておりますけれども、そういった中で福祉事務所長を始め福祉事務所の職員、あるいは新しい体制の中でどのような会議を持ってやるのかということは十分協議しなきゃいけないと思ってます。あくまでも私個人の考え方でこれしろあれしろということじゃなくて、やはり現場の声を十分に聞き入れながら、どういう体制でつくっていったらいいかということについては新年度に入ってから具体的にしたいというふうに思っておりますが、現段階では、特に統廃合の部分については少なくとも統廃合の地域との意見交換できるような場はきちんと設定していかなくちゃいけない。また、指定管理者制度については、これは社会福祉協議会とも

十分かかわってまいります。あるいは現場の方の児童センター、または保育園的な、保育所的な機能もある程度考えなければならぬとしますと、今度は例えば無認可の保育所とか、そういったところとの意見交換なんかもしなきゃならないのかなど、そんなことも考えておりますし、またあくまでも総合的に考えなきゃいけませんので、保護者がどういうふうな形で対応すると働きやすい、子育てと仕事を両立できるかということも考えなきゃいけませんし、例えば延長保育なども受け入れてしまいますと今度は逆に園児バスの方の体制が崩れてまいりますので、その体制もどういうふうにするのかということも考えなきゃなりませんし、そういったことをやはりもう少し詰めないで計画としては残念ながら足りない部分があるだろうということで素案にしたということでもあります。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 通常そういうことから、やっぱり市長言われるように、詰めてこういう計画というのはこうするんですよ、例えば指定管理者入れますよとか、あるいは統廃合しますよとか、あるいは延長保育はこうします、給食はこうしますというふうに示されるものだと私も思います。ただ、今回はこれちょっと読んでみますと、いろいろ触れられている割合にはおおむね3つぐらいのポイントになってしまうのかなというところで、その3つは異様に具体的なんです。生々しいところはあるんですけど、ほかのところは、そのための手段といいますか、それはなかなか見えないというのは確かに言えるんだと思います。それをこれからは詰めていくのだということ市長は考えておられるということは、そこまではわかりました。

ただ、21年度からスタートするというふうに計画で言っておって、どうもぴんとこないというか、これから21年度で計画してというふうなところについてはなかなか理解しにくい部分も

あります。そこは何とかするんでしょうから申し上げます。ただ、2つだけ申し上げます。1つは、議会の中でも議論させてもらいたいということで、その機会をぜひつくってもらいたいということが1つです。ここについてはどうでしょうか。私どもも要望しますが、ぜひこたえていただきたいと思いますが、いかがですか。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これは行政側の方の計画としてもう決定ということではなく、やはりいろんな部分でかかわってまいります。特に子育て支援という保育の部分の中核の一つでありますので、そういった意味では、その過程過程でぜひ、常任委員会だけでいいのか、あるいは全員協議会等で時間をいただいて報告させていただくのがいいのか、その辺はいろいろ議会の方とも相談させていただいて、機会を見て、1回だけでなく、その要所要所で説明をさせていただきながら意見をいただくというような手続を踏んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 それはよろしく願います。

もう一つですが、私心配してるのは、こういうの出てしまうと、これ市長が言われるのは「まだ成案でない」といいながらもひとり歩きしていく可能性があるんです。そういうことはないのだということはぜひ明らかに、いろんなところで明らかにしてもらいたいというふうに感じています。こういうのを見ると、こうなんだと、ああなんだと、こうなってしまうがちなんですが、そこはぜひ配慮をいただきたいと思いますが、いかがですか。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 委員ご指摘のとおり、こういったものは一たん出ますと、どうしてもこれが決定というふうには、誤解ではないのかもしれない

んけども、そう思われがちでありますので、そうではなくて、あくまでもたたき台として皆様からご議論いただきたいんだと、市民の皆さんから意見をいただきたいんだということで進めていくようにもちろんしてまいりたいと思いますし、誤解のないように現場の方でも努めるように注意してまいります。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 ぜひそういうことで対応をしていただきたいと思います。

2点目についてですが、この保育計画の素案う読んでいくと、先ほども言いましたけども、指定管理者制度を導入すれば延長保育などができるようになるみたいな書き方になっています。これはちょっと私は、うん、そうなのかなというところで疑問ですので、何点か伺いたいと思います。申し上げたように、私は今回のこの計画の大きなポイントというのは、1つは児童センターの運営を指定管理者にする、2つは伊佐沢児童センターを統廃合する、3つははなぞの保育園と清水保育園を統合して新たな園舎にするというのの私は3つだと思っています。

ただ、今回は指定管理者制度のところでお聞きをしますけれども、計画でこういうふうに言ってるんですね。「児童センター事業を継続することとし、認可保育所に準じた運営形態を実施していきます」として、「豊田児童センターと致芳児童センターについては順次指定管理者制度を導入し、2歳児保育や延長保育、給食の実施により子育て支援の充実を図るとともに行政の効率化を進めていきます」としているんです。これはちょっと私わからないのです。今のままではその延長保育だとか2歳児保育であるとか給食というのはできないけれど、指定管理者制度を導入することによって申し上げたようなさまざまな住民の要望にこたえることができるというふうに感じてしまうわけですけども、これはどういうことになるんでしょうかね。こ

こは福祉事務所長でしょうか。考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○町田義昭委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 お答えいたします。

指定管理者制度を導入することによって、まず少ない財源で効率よいサービスの実行を目指すことができると思っております。また、指定管理者導入によりまして、今までかかっておった財源を、削減された経費を生かしながら利用者のサービス向上を図ることも可能となるというふうな観点からこのような文章の記載をさせていただいたところです。19年度のアンケート調査を実施いたしましたところ、延長保育についてはかなり要望がございましたので、そのような経費を抽出して、よりよいサービスの向上に努めていくことも大事だなというふうな観点からさせていただいたところでした。以上です。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 不思議ですね。福祉事務所長、率直でとてもいいんですけど、削減するって、指定管理者制度を導入して削減するって、何を削減するんですか。

○町田義昭委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 済みません。今、児童センターの運営に関しましては大半が人件費でございます。ですので、その人件費につきまして指定管理者制度導入によって削減されるというんですか、そちらをサービスの方に充てていきたいというふうなことで申し上げたつもりでございます。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 本当に率直なんですけど、指定管理者制度ってそういうことばかりではないんですよ。確かに行政コスト下げるという、もちろんそのこともありますけれど、本来の意味でのこの指定管理者制度を保育に導入するというのは、私はちょっと無理があるのでないかと率直に逆に私は感じてるんです。そうあから

さまにこの目標を言われると何て聞いていいかわからなくなるところもあるんですけども、逆に福祉事務所長、指定管理者制度というのが児童センターの管理運営という部分でその手法を導入することはなじむとお考えですか。前から言ってますけれど、指定管理者制度というのはやってもらう方だけの意図ではいかないわけで、受け手の自主性というか、受け手だってそれなりに、もちろん利益もそうですし、それなりのものがなればうまくいく制度でないと思うんです、私は。だけど、そうではないんですよ、今回のやつは。これでやって指定管理者で受けてもらって、そこで給食もやって、延長保育も何もかにもと、こうなっていくとするならば、私は受け手はかなり大変だと、こう感じるんですけども、そこは本当にどういうふうに整理されたんですか。

○町田義昭委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 指定管理者制度導入に関しましては、本来市で行うべき業務を民設民営の委託でなくて指定管理者制度というふうなもので行うということとらえています、まず第1点は。受け手の方も株式会社だったりとか財団法人だったりとかNPO法人、さまざまな法人等にお任せできるというふうなことでございますし、今、民間に保育事業をお願いしているという全国的な流れでもございますし、現に今、市内の幼稚園等も私立で民間で経営しておりますし、保育士という資格を持って携わる者については公の者でも民間の者でも大差がないというふうなことを認識しておりますので、業務自体は指定管理者制度にそぐわないといえはそぐわないかもしれませんが、可能な分野でもあるというふうには認識しております。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 行財政改革推進委員会の議事録見ると、ある委員が、「この指定管理者制度というものは、これは管理者だけを導入

するのか。あるいは管理者という人を導入するのか。そこにかかわる保育士の人も願わくば入りたいのか」などというかなり中身がなかなか認識深まっていないなという議論のくだりがあるんです。何か今の答弁聞いてますと、そのことをどうも思い出してしまうわけですけども、ちょっと私、率直に言って、これ無理あるんだと思うんですね。これどういうふうに想定されてるんですか。例えばこの間、はなぞの保育園と清水保育園は社会福祉協議会に移管をしましたね、保育所は。そして今回は児童センターの運営の部分を社会福祉協議会に指定管理者になってもらって、それでやるというわけです。これ整理つきます。社会福祉協議会が受けることも私は問題あると思うけれども、しかしこの間の保育園の部分は移管をして児童センターの部分は指定管理者制度だよというふうになって無理入りませんか。どういうふうに整理されたんでしょうかね。

○町田義昭委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 なぜ委託でなくて指定管理者制度にするのかというふうなことだと思いますが、児童センターの場合は国からの運営費補助がありません。それに相当する額が地方交付税に措置されております。この地方交付税というのが市の児童センターに対するもので民間の児童センターには交付されません。このため、市の児童センターを運営していくためには委託ではなくて指定管理者制度というふうなものを導入する方向で検討したところでございます。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 この指定管理者制度を導入するに当たっては、いろいろな意味で整理をしなきゃいけないと思います、本当にするんであれば。保育園の部分を移管をしてきたことと児童センターの部分を指定管理者制度にすることに矛盾がないのか、受ける方は同じと

+

ころだよ。同じところで受けるわけです。そこは、じゃあやりやすいのかということなどもっと私は検討ちゃんとしなきゃいけない問題でないかなと、こう思いますが、市長、これはどういう見解ですか。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 指定管理者制度の導入につきましては、これも自立計画の一環の中で指定管理者制度というのは出てきたわけでありまして、例えば同じ保育、児童センターと同じような内容の施設は民間にはないと思っております。いわゆる保育に欠ける欠けないということがありまして、確かにありません。しかし、同じ保育士さんを雇用して保育を行っているのは行政も民間も一緒であります。そういった意味でいえば、過日も一般質問の中で「いわゆる行政のコア業務は何だ」ということがございましたけども、少なくとも市と同じことをやってる民間の団体はもちろんないわけでありまして、ですから保育士さんについては従来、平成四、五年あたりからでしょうか、一切その間、採用しないでずっと来たわけでありまして、また、今回の自立計画等々も含めると、やはりここである程度結論は出さなきゃいけないんじゃないかなと思っております。ただ、指定管理者制度がどういふふう導入すべきかということについても恐らく児童センターの利用者の保護者も指定管理者制度については理解してないと思います。行革委員会の委員でさえ、かわられた委員ということもあったんですが、なかなかわかりにくい内容でありますので、そういったことも誤解のないようにきちっと整理しながらしていかなきゃいけないと思っておりますが、委員から質問ありました、例えば延長保育等も、じゃあ指定管理者だったらできるのかということについても、これはきちっと、今でもできないわけじゃないんだと思いますね。労働条件、少し変わる部分もございすけども、しかしそういったことも

含めて、保護者が求めているサービスというのは実は保育園の機能であつたり児童センターの機能であつたり両方をやっぱり望んでおられるというふうに思います。しかし、今の制度的なものからいって、やっぱり保育に欠ける欠けないというところは地域性なんかもあつて簡単に整理できないというふうに思っておりますので、ちょっと明快な答弁でなくて恐縮であります、そんなことから、指定管理者制度という方針は出しておりますが、やっぱり相手もありますし、私も社会福祉協議会でやるのが望ましいとは思っておりますが、これは公募するのが原則でありますので、そういった根本的なことも含めてやはりもう一度新しい体制の中で整理して詰めていかなきゃならないというふうに思っております。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私は、率直に申し上げて、児童センターの事業の運営形態としては指定管理者制度というのはなじまないだろうなというふうに思っています。そこは今後検討いただくということですから、今回はこれぐらいにしておきたいと思っております。

3つ目の質問に入りますけれど、私は住民の皆さん、あるいは保護者の皆さんがいろいろ要望されていること、それを実現させることというのは、率直に申し上げて、児童厚生施設では難しいと思っております。なぜなのかといえ、これは言うまでもなく、やっぱり保育所というふうなところ、保育所化することによってその必置義務である給食であつたり、あるいはいろんな2歳児保育なども含めて対応できる体制をとっていく必要があるんだと私は感じているんです。そこは、しかし冒頭この問題、(2)で申し上げたところですね。冒頭で申し上げたように、ただこれは市としては継続していくというふうには言ってるんです。そこに矛盾はないかというふうには私は感じるんです。私、

前に西根でやっておった保育所と児童館の併設の話をしました。このこともぜひ検討してほしいなということを申し上げてきましたけれども、そういうことも検討されて、だけどやっぱりこうだというふうになったのでしょうか。その辺については、これ福祉事務所長でしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○町田義昭委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 保育所と児童センターの併設について考えたのかというふうなことですけれども、そちらについては切り離して考えさせていただいたということでございます。委員もご存じのとおり、認可保育所というのは、先ほど市長も申し上げましたけれども、両親が共働きで保育に欠ける子供が入園できる施設というふうな決まりがございます。そういうふうな形で、それ以外のおじいちゃんがいらっしゃったりおばあちゃんがいらっしゃったりお母さんが自宅にいて専業主婦だったりという場合につきましては入園できる施設というのが限られてくるというふうなこともありまして、あと3歳から5歳児のお子さんにつきましては約100%が何らかの保育施設に入っている状況でございます。そのような中で考えますと、児童センターがなくなるとそちらのお子さん方が入るところが幼稚園、あと認可外保育所しか選択肢がないというふうなこともありまして、児童センターの方をこのままで継続していった方が、周辺部は特に小学校との関係もございまして、そういうふうにご考えさせていただいたところでした。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 福祉事務所長が言われることもわかります。わかるから併設方式を言ってるんです。じゃあ、児童センターに入所している幼児の中で本当に保育に欠ける子はいないのかといったら、いるんですよ、やっぱり。何で児童センターに入ってるかといったら、それは小学校に入学する前の段階で同じ地域の子

供たちと一緒に集団的に生活をしていくことが本当にいいんだろということではほとんど入ってるんですね。実態からいうと、例えば3歳まで、あるいは3歳、4歳の子までは保育園とか幼稚園とか、もちろんはなぞの保育園もそうですけれども、そこに入れるんです。だけど、本当に就学直前になる1年間あるいは2年間というのは、そういう保育園から今度は児童センターというところに移動してというか、転籍をして、そして同じ年代の子供たちと生活をする、そういう訓練を受けるというのが、これ大半の、全部が全部とは言いませんけれど、そういうことになっているんです。そういうことをどうやって受け入れるかというところについては申し上げたような併設方式をとっていく以外ないのかなと、私はこう思ってるんですけれども、そこはぜひ、これからも私は検討課題にしてもらいたいと思うんです。

一昨日、蒲生光男委員からもありましたけれども、多様な保育といいますか、そういう形態があつていいんだと私も思います。同時に、例えば都会は今、連日、新聞報道で出ていますように認可保育所足りなくて待機が4万人を超えたなんていう状態ありますね。だけど、ここそんな状態ではない。むしろ福祉事務所長が言われているように保育に欠ける子供もそうでない子供も混在をしているわけです。そういう地域性に合った保育のあり方というものをつまづき積極的に私は考えていく、導入していくという方が正しいのでしょうか、そういうことこそ今大切なんだと思うんです。そういう意味で、福祉事務所長ではなくて市長にお伺いしますが、ぜひ私はこういう長井の実情に合った形態というものもあつていいし、むしろ積極的に目指していく、もちろん県なども相談しなければいけませんけれど、そういうことが今必要だと思いますが、見解をお聞かせいただきたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 私も多様な保育があつてしかるべきだと思っておりますし、それが長井の子育てだというふうにしなきゃならないと思っております。やはり私も若いお母さんからもいろんな声をお聞きしますけども、その中で強いのは、保育園が中央地区にしかない、そうすると通勤の際にわざわざ中央まで戻って子供を預けてから来なきゃいけないんだと、何とか児童センターにそういう機能を持たせられないかというような声を何回かお聞きをしております。高橋委員がおっしゃるような、なかなか法的には難しい部分はあるかもしれませんが、やり方次第というところもあるんじゃないかと。ですから、児童センターに保育所の機能も併設させるということを受け手側が協力していただければできるのではないかなというふうに思っております。例えばそういうふうに考えますと、伊佐沢の児童センターも何も統廃合の対象と最初から決める必要がないというふうに思っておりますし、ただしこれは相当やはりいろんな部分で検討しなきゃいけませんし、果たしてそういったニーズがどれだけあるのかというところの部分も把握しないとそう簡単にはうたえないという部分もありましたので、実は私、保育計画を最初見てきたとき、出て、その素案を見たときに、以前にも高橋委員の方からは併設というご提言いただいてましたので、それを生かすにも、これはあくまでも素案としていろんな部分で検討してやっぱり子育て支援室でやっていただくようにしたいなと考えたところであります。したがって、ぜひ併設も検討するように考えてまいりたいと思っております。

○**町田義昭委員長** 10番、高橋孝夫委員。

○**10番 高橋孝夫委員** これは早目に検討していただかないとちょっと大変なのかなと思っております。22年から致芳児童センターやるって言ってますからね。私は今の市長の答弁で結構ですけども、ぜひ精力的にやっていただきたいと

思います。

もう1点、整理をする意味でお聞きしますが、言われている小学校の連携の部分についてお伺いします。保育指針にこの小学校との連携が新たに追加をされて、「小学校生活にスムーズに移行できるような対策が求められています」というふうにして、「今後とも小学校の集団生活に速やかに順応し学習できる基本的な生活習慣が身につくよう連携強化していきます」と触れられているんです、計画では。このことは大切なことです。ただ、このことから言うと、伊佐沢児童センターって一体どうなるのかなと、率直な疑問なんです。しかも豊田と一緒にするという構想なわけですけども、将来的にまさか伊佐沢小学校が豊田小学校となっていくことには私はならないのではないかと、こう思ってるんですが、そこら辺はどう整理されたんでしょうかね。福祉事務所長、お聞かせいただきたいと思っております。

○**町田義昭委員長** 船山祐子福祉事務所長。

○**船山祐子福祉事務所長** 中央地区に児童センター等があればよろしいんでしょうけれども、ないということと、あと小学校へのスムーズな移行に伴う連携というふうなこともありまして、本当ならば伊佐沢児童センターも伊佐沢の小学校と連携を図るためにも必要というふうなことは認識しております。しかし、子供も少なくなって統廃合というふうなことで素案として上げましたので、そのことから、児童センターの設置しているところという豊田か平野しかないものですから、住民の意向もお伺いしながら、どちらかというふうな形で統合という形にさせていただいたところなんです。豊田と限定したものではありません。

○**町田義昭委員長** 10番、高橋孝夫委員。

○**10番 高橋孝夫委員** 行財政改革推進委員会の中でも、多分地元の委員だと思うんですが、「何とかなくさないでくれ」というふうに切実

に言われてるわけです、現実的には。そこも先ほど市長の答弁ありましたが、いろんな可能性、私はなくさないでというふうに思ってますけれども、可能性探ってもらいたいなというふうに思っているところですので、ぜひこの部分もお願いをしておきたいと思います。

第4点目の市が責任を持ってという内容について、この項で最後にお聞かせいただきたいと思います。実際はなぞの保育園と清水保育園を社会福祉協議会に移管をしたということがありました。これはこの時点で長井市には保育所設置条例がなくなっています。今回仮に児童センターの運営を指定管理者制度というふうにしてしまうというふうになりますと、私は長井市からは保育というふうに言う直接的な保育をする手段、すべというものはなくなってしまうのでないかというふうに危惧をしています。子育て支援室を設置をするという考え方は私、賛成なんです。ここでトータルな意味でやっていくというのはもちろんです。ただ、私心配するのは、10年後は西根児童センターだけ残りますよね、まだ、計画では。だけど、それ以降は残らないよね、多分残らないと思うんです。結局それは何のことかという、市の職員である保育士がいなくなるということです。そういう市の職員である保育士がないという中で、例えば子育て支援、いろいろな各種相談にだれがどういうふうに応じていくのかというふうに考えたときに、ちょっと私は寂しいというよりも寒くなりました。いろいろな今でも問い合わせ、あるいは相談というのはあるということは理解をしています。しかし、市がその相談に応じる直接的な窓口を設置をすることができなくなってしまうおそれがあるのでないかということを私は心配します。これは、この計画は10年間の計画ですから、そこにはありません、申し上げた内容は。だけど、それ以降はそういうふうになってしまうということになるわけです。そうすると、

市が、行政が責任を持ってというふうな体制をとることができなくなるのではないかというふうに考えているわけですが、ここは市長、どういふふうに見解をお持ちですか、お聞かせいただきたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ちょっと私もうっかりしております、保育所の設置条例といいますか、なくなるということ……。

(「児童センター設置条例はなくなりません」の声あり)

○内谷重治市長 そうですね。結局この児童センターが将来なくなってしまうということになりますと、確かに保育について責任持って市で受け入れる専門の保育士さんがいなくなるということはごもっともでありますので、そこをどうするかという点について、残念ながら具体的に今、その先のところまで想定しておりませんでしたので、それらも含めてきちんとどうするか、責任を持ってという内容、ちょっとよくわからなかったんですけども、保育について市できちんと責任を持つという部分をどこで担うのか検討してまいりたいと思います。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 誤解のないように申し上げておきますけれども、児童センター設置条例はあるんですよ、残るんですよ、これは。そこで指定管理者にできると、これから条例改正多分するんでしょうから、そういうことになるだけであって、そこは残るんです。ただ、直接的に市の職員が、あるいは市が運営をするという形態ではなくなるわけです。申し上げましたように、10年後以降は相談受ける人がいなくなるということをやっぱり私は今からそういう事態が生じないように考えた対応をしていただきたいなというふうに思っています。

申し上げたいこといっぱいあるんですけども、今回はこの保育計画についてはこれまでと

+

させていただきます。いろいろ検討するという答弁いただきましたけれども、精力的にやっていたきたいし、ぜひ私どもにもいろいろ振っていただいていいですから、私どもも考え方いろいろ出したいと思っておりますので、そういう意味ではキャッチボールしながら進めさせていただきますというところだけ申し上げておきたいと思えます。

質問の第2ですが、将来のまちづくりにつながる雇用対策の視点、何を想定しているのかについてお聞かせをいただきたいと思えます。先ほど大道寺信委員からいろいろ細かい点について触れられておりましたし、考え方も大体似たようなところを私も視点としては持っております。今回この3月定例会に、1つはこの地域活性化生活対策臨時交付金事業ということで平成20年度あるいは来年度、21年度で27の事業が提案をされました。2つは平成21年度でこのふるさと雇用再生特別基金事業6件、緊急雇用創出事業9件が提案をされているわけです。私はこの内容がわからないものもありますが、当面の対応策として多分今回は出されたものというふうに理解をしているところです。少しでも雇用対策につながればというふうに感じています、いろいろ問題あるようですけど。

私は、こういった対応というのはもちろん大事なことというふうに思っています。ただ、同時にこの将来のまちづくりにつながっていくものについて、やっぱり研究をしていくということが大事な時期になっているんだなというふうに思えます。先ほど大道寺委員からもありましたけど、国の第2次補正などに基づく事業というのは年限が区切られております。期限が来れば、補助というか基金事業ですから、そういうものはなくなると、お金はなくなるというふうになるわけです。しかしお金なくなると、お金の切れ目が縁の切れ目みたいになって事業そのものもなくなってくるというのが、残念なが

ら、この間繰り返されてきたというのが率直な状況だと思います。補助事業を受けるときもそうだったというのがこの間の教訓点だったのかなというふうに思います。残念なことというふうに言わざるを得ません。しかし、そればかりでは私は寂しいし、将来的にも継続できるもの、しかもその継続の内容が長井市が目指しているまちづくりの方策、それに合致をしたものというふうなものをやっぱり目指していく必要があるんでないかなというふうに思うんです。ここは多分市長もそういうことだと思います。

時間ありませんから、私、ポイントで幾つか考えてるのがあるんです。例えばそれはどういうふうに雇用に結びつけられるかという道筋まで私は描けませんけれど、こういう点では改善が必要ではないか、あるいは取り組む視点があるのではないかとということで申し上げます。

1つは、以前に安部隆議員から提言がありました。一般質問でも蒲生光男議員からありましたけれど、ペレットストーブの可能性というものを探れないかということです。これについては1月の市報に県が補助を出すということで、3分の1の補助を出しております、ストーブ購入者の募集をしております。これに連動して市が対応できないかというふうに考えておりましたら、過日の山新で、飯豊町の新年度予算の内容が出ておまして、そこでこの事業を中津川地区で取り組むということで、総額幾らでしたか忘れちゃったけれど、出ていました。私は長井市は二番せんじになるのかなというふうに感じますけれど、こういうたぐいの検討をひとつ図れないものかなというふうに思っています。市が単独でやるなんていうことではなくて、いろんなところで協議をして進められない事業かなというふうに感じています。

あるいは、私、去年始まった農地・水・環境という今取り組みありますけれど、新年度予算でも1,670万円ほど対策費ついてますが、これ

の取り組みと長井市が目指している農産物のブランド化、安心・安全の農産物づくり、どう連動してるのかなとずっと感じてきたんです。考えてきたんです。実態どうかというと、農地・水・緑という看板あって、その下のあぜや河川の周辺が赤茶けてるという実態があるわけです。どうということかということ、除草剤使ってるわけですね。私はこういうことで本当にいいのかということだっで見直して、そこに今、人手が本当に割けないということであるとするならば、やっぱりここだっで検討していける課題の一つはあるのではないかとこのように思うんです。あるいは本当にこの安全・安心な農産物をつくる里だとすれば、そういう視点というのは見逃してはならないのではないかとこのように感じます。

もう一つは、私、雑穀ということを考えていくということもユニークだなと感じます。長井市は水田単作地帯、ともすればそういうことになってますけれども、さきに開かれた経済再生戦略会議シンポジウムの中でも多品目小生産という問題提起もされているわけですし、こういうのも研究課題としてはあるのではないかと。さまざまに考えるわけです。あるいは太陽光の関係でいえば、平成21年度から新たに国が補助を再開します。それにあわせて、じゃあ市がどう連動できるのかというふうなことなども含めて、私はちょっとじっくり研究する時期にあるのではないかなというふうに感じるわけですが、その点について市長の、かなりざっくばらんな話で恐縮ですが、見解をお聞きをしたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員の方から具体的ないろんなアイデアをいただきました。ありがとうございます。

バイオマス関係でありますペレットストーブでございますが、飯豊町の方ではバイオマス

構想を作成いたしまして、農水省の補助を受けてペレット製造施設を建設するという計画のようでございます。本市の場合もバイオマスタウン構想の充実、可能性を検討していきたいと思っておりますが、やはりちょっと残念なのは、林業に従事されてる方というのは実数としてほとんどいっしょじゃない。ですから、バイオマスタウンの構想を長井市で掲げたとしても、どういふふうにそういう林業の就業といいますか、それを動機づけていくかという部分がやはりもう少しこれも含めて検討するべきものだというふうに思っておりますが、これはぜひ、安部議員からも蒲生議員からもありましたので、検討したいと思います。

あと、農地・水・環境向上保全対策につきましては、残念ながら、委員ご指摘のとおり、なかなか農薬を使わないような環境に配慮された状況というのは、正直なところ、担い手といいますか、事業を担っていただいている方がそれでも精いっぱい努力して保全いただいているんで見違えるようによくなってるはずなんです。しかし、それをまた次の段階のステップの農薬というのは、まだそこまでは残念ながら難しい状況のようではありますが、これはブランド化も含めて考えていかなきゃいけないと思いますし、むしろブランド化についての担い手が現在いわゆる観光の栽培で行ってる方がメインでありますけれども、それをなかなか有機、無農薬というところまではいきませんので、逆に新たに就農される方にそういったあり方をトライしていただくようなことも含めて考えていかなきゃいけないと思っておりますし、雑穀については、これ小国町でやっておりますし、私も雑穀はかなりこれから伸びる要素があるというふうに思っておりますが、残念ながら今、農家の中にそういった動きが全くないということでもありますので、PRをしながら、新しい取り組みとしては非常に可能性としてはあるというふうに思っております。

+

すので、その辺なんかも、農林課と、あと地場産センターとか一体でいろいろ検討してまいりたいと思います。

○町田義昭委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 ありがとうございます。以上で終わります。

○町田義昭委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○町田義昭委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

これより各会計予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第1号 平成21年度長井市一般会計予算についての質疑

○町田義昭委員長 それでは、議案第1号 平成21年度長井市一般会計予算の1件について、歳入より順次質疑を行います。

まず、1款市税から12款使用料及び手数料について質疑を行います。一般会計予算事項別明細書では、11ページから19ページまでであります。ご質疑ございませんか。

8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 17ページですけども、観光使用料について二、三お聞きしたいというふうに思います。

新年度予算におきましては、このあやめ公園入園料1,525万9,000円というふうなことで上げられているようであります。昨年、20年度におきましては当初1,983万2,000円というようなことで、今議会の開会翌日に668万1,000円が20年度では減額されました。実質的には1,332万7,000円というようなことでございますけども、こうした20年度のこの入場人数ですか、入場者というものを加味しながら吟味してこうした予算を示したというようなことだと思いますけども、そこに行く過程について若干どのような、この20年度、19年度等々を含め反省をし21年度に生かしたのかお聞きをしたいと思います。商工観光課長にお尋ねします。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

20年度の予算につきましては、委員ご指摘のとおりでございます。21年度の予算につきましては、20年度の実績を基本的にベースといたしまして、固めの数字を設定をしたというふうな状況でございます。現在の景気状況等を勘案しまして、伸び率を低目に設定をしたというふうな状況でございます。

○町田義昭委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 固めの中でこういう提示をしたというふうなことですけども、この資料ですと、16年度から20年度の入園料というふうなことで16年度は1,800万円、17年度は1,400万円、18年度は1,300万円、19年度がこのあやめ公園入園料だけですと1,500万円、あやめ会館使用料を含めると1,700万円というふうなことであったわけです。そして20年度もそうした吟味をしながらやりましたけども、なかなか入園料が上がらないというふうなことで、この1,300万円の実績というふうなことになったと思いますけども、そういう中で、今回21年度はそれに固くというようなことですけども、20%程度上乗せをしたと、これが本当にできるのか